

環境政策 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

地球温暖化の進行を防ぐために、すべての主体が日常生活や事業活動において化石燃料の消費削減とともに、エネルギーの効率的な利用や循環利用、再生可能エネルギー源の導入・使用などの努力を重ね、また地域全体として、環境に配慮した交通体系、まちの構造、建造物、設備等への計画的な転換を図り、温室効果ガスの排出量を大幅に削減した低炭素社会の実現をめざします。同時に、都市気温が著しく上昇するヒートアイランド現象の抑制を図ります。

また、オゾン層の保護、酸性雨の防止をはじめとし、森林の保全その他の様々な地球規模の環境問題の解決にも取り組み、地域から地球環境を保全するための取組を進めるまちをめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	指標評価	方向評価
	■指標：温室効果ガス排出量 ・2014年度の市内の総排出量(改定値)は 2,349 万トン-CO₂ (対前年度：55 万トン-CO₂減少、対基準年度(※)：15.7%減少) ・2015年度の市内の総排出量(暫定値)は 2,321 万トン-CO₂ (対前年度：29 万トン-CO₂減少、対基準年度(※)：16.8%減少) - 二酸化炭素の2014年度の排出量(改定値)は 2,304 万トン-CO₂、2015年度の排出量(暫定値)は 2,272 万トン-CO₂ ※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は 1990 年度、その他は 1995 年度 - 注：温室効果ガス排出量の達成状況の評価は 2015 年度暫定値を用いています。なお、2015 年度排出量には域外貢献量は含まれていません。 - 注：国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、川崎市域の温室効果ガス排出量を算定しています。(2017 年 3 月ガイドライン改定により、実績値を修正しています。)	2	2
	施策の方向 I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	指標評価	方向評価
	■指標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量 ・太陽光発電設備導入量 約 77,000kW (推計) (対前年度：約 7,000kW 増加、対基準値：多い)	5	5
	施策の方向 I-3 ヒートアイランド対策の推進	指標評価	方向評価
	■指標：年間平均気温 ・16.9℃(中原区)(対前年度：0.2℃低下、対基準年度：高い) - 臨海部(大師・川崎)の年間平均気温は 16.7℃、内陸部(幸・中原・高津)の年間平均気温は 16.6℃、丘陵部(宮前・多摩・麻生)の年間平均気温は 16.3℃	2	2
	施策の方向 I-4 その他の地球環境の保全	指標評価	方向評価
	■指標：特定フロン等の環境濃度 ・池上自動車排出ガス測定局、大師・中原・多摩一般環境大気測定局 4 地点の平均濃度は、フロン-11 が 0.25ppb、フロン-12 が 0.50ppb、フロン-113 が 0.068ppb (対前年度：増減なし、対基準年度：低い)	4.5	5

総合的な評価

- ・地球温暖化対策については、川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的な取組などを推進することで化石燃料の削減や再生可能エネルギーの着実な導入を図っています。
- ・市内の温室効果ガス総排出量については、目標には達しないものの、2015 年度における国の排出量が本市の基準年度と比較し 2.0%増加する中で、16.8%削減している状況です。
- ・年間平均気温については、対前年度では 0.2℃低下しているものの基準年度の 2009 年度と比較し 0.2℃高い状況です。これは、エルニーニョ現象が 2016 年まで継続したことで、本市においてもその影響を受けたと考えられます。
- ・以上のことから、環境政策「地域から地球環境を保全するための取り組むまちをめざす」については、上記のとおり概ね施策は進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「C」としています。

C

環境政策 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

環境負荷の低減につながる3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を基本として、天然資源の消費を抑制し、排出された廃棄物の適正な処理を進めるとともに、資源化などの先進的な環境技術の導入やごみの発生・排出抑制につながる市民、事業者、市の各主体の環境配慮行動を促すことで、都市の利便性や活気を保ちつつ、環境にできる限り負荷をかけない循環型社会の実現をめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 II-1 一般廃棄物対策の推進	指標評価	方向評価
	■指標：ごみ焼却量 ・366,016 トン（対前年度：5,254 トン減少、対基準値：多い）	2	2
	■指標：一人一日当たりの普通ごみ排出量 ・443 g（対前年度：7 g 減少、対基準値：同値）	3.5	
	■指標：家庭系の資源化率 ・27.7%（対前年度：0.8%減少、対基準値：少ない）	1	
	施策の方向 II-2 産業廃棄物対策等の推進	指標評価	方向評価
	■指標：産業廃棄物排出量 ・2,308 千トン（対前年度：205 千トン減少）	5	5
	■指標：産業廃棄物資源化率 ・66.0%（2014 年度産業廃棄物実態調査） 注：集計方法等が異なることから今年度は評価しないものとします。	—	
	■指標：産業廃棄物最終処分量 ・84 千トン（対前年度：108 千トン減少）	5	

総合的な評価	
- 一般廃棄物対策については、川崎市一般廃棄物処理基本計画（2016 年 3 月策定）に基づき、地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを進めています。 - その結果、一人一日当たりの普通ごみ排出量は443gで目標を達成しています。 - ごみ焼却量については、人口が増加している中で基準値と比較して多くなっているものの、対前年度では5,254 トン減少しています。また、家庭系の資源化率は、対前年度では0.8%減少し、対基準値と比較して2.2%少ない状況です。これは、ペーパーレス化等の影響により、新聞、雑誌等の回収量が減少したことが考えられます。 - 以上のことから、環境政策「環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす」については、上記のとおり概ね施策は進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「C」としています。	C

環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な自然的環境資源に恵まれた地域です。こうした緑と水のつながりを充実させるために、その保全・創出・育成に取り組み、緑と水のネットワークを市域全体に広げ、豊かな水辺や健全な水循環が保たれ、快適な生活空間が広がり、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざします。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に取り組み、生物多様性の保全に努め、身近に生き物とふれあえる機会の創出に努めます。

また、人口増加や都市の成長が当面続くと見込まれる本市で、良好な都市アメニティが得られ快適に暮らせるよう、優れた都市景観の形成や歴史的文化的遺産の保全・活用などを図ります。

目標・指標の達成状況	施策の方向 Ⅲ－１ 緑の保全・創出・育成	指標評価	方向評価
	■指標：緑地保全面積 ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計 241ha (対前年度：5ha 増加、対基準値：少ない)	2	3
	■指標：農地保全面積 ・農業振興地域農用地区内農地や生産緑地地区内農地等は計 374ha (対前年度：7ha 減少、対基準値：少ない)	1	
	■指標：緑化地面積 ・公共施設等における緑化地創出面積は計 357ha (対前年度：増減なし、対基準値：同値)	3	
	■指標：公園緑地面積 ・都市公園や臨海公園等の整備面積は計 777ha (対前年度：1ha 増加、対基準値：多い)	5	
	施策の方向 Ⅲ－２ 健全な水循環の確保	指標評価	方向評価
	■指標：湧水地周辺整備数 ・湧水地整備累計 9 か所 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5	5
	■指標：河川流量 ・多摩川本川の平均流量は 15.34～26.00m ³ /秒 (平均 20.20m ³ /秒) (対前年度：平均 0.21m ³ /秒減少、対基準年度：多い)	4	
	■指標：環境整備延長 ・環境整備延長は 12,638m (対前年度：237m増加、対基準年度：多い)	5	
	■指標：市民一人一日当たりの生活用水使用量 ・235 リットル (対前年度：増減なし、対基準年度：少ない)	4.5	
	施策の方向 Ⅲ－３ 生物多様性の保全	指標評価	方向評価
	■指標：自然観察会等実施状況 ・生田緑地観察会ほか：129 回開催 (対前年度：21 回減少、対基準年度：多い)	4	5
	■指標：市内の動植物等確認種数 ・植物：1,353 種、鳥類：210 種、哺乳類：18 種、両生類・爬虫類：22 種、菌類：576 種 ※調査方法等の変更のため、今年度は評価しない。	－	
	■指標：保全管理計画作成地区数 ・井田山特別緑地保全地区など 28 地区の保全管理計画を策定 (対前年度：1 地区増加、対基準年度：多い)	5	
	施策の方向 Ⅲ－４ 都市アメニティの増進	指標評価	方向評価
	■指標：景観計画特定地区数 ・6 地区 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4.5	5
	■指標：バリアフリー導入施設数 ・エレベーター：76 基、エスカレーター：14 基 (対前年度：増減なし、対基準年度：多い)	4	
	■指標：指定文化財等件数 ・計 159 件 (対前年度：1 件増加、対基準年度：多い)	5	

総合的な評価	
・緑の基本計画、水環境保全計画、生物多様性かわさき戦略に基づく様々な施策の推進により、水環境、水辺、生物、都市アメニティなどの取組は概ね順調に推移し、緑においても、特別緑地保全地区の指定等の緑地保全の取組を進めています。 ・公園緑地については、整備面積が既に目標を達成するなど取組は進捗しています。 ・一方、農地については、保全面積が減少しているものの、生産緑地地区の指定の推進などの取組を進めており、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざした取組を進めています。 ・以上のことから、環境政策「多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 安心して健康に暮らせるまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

本市は公害問題の克服をめざし、積極的な環境行政を進めたことにより、大気や水質などの環境は改善に向かってきました。更なる環境改善に向けて、未解決の課題や新たな問題に対応するため、事業者や市民の協力による環境負荷の低減、環境の監視や調査による問題の未然防止などに取り組み、大気や水、土壌のきれいさや安全性を守り、化学物質の環境リスクを低減して環境汚染を防ぐことで安心して健康に暮らせるまちをめざします。

また、騒音、振動や悪臭への対策を進め、静かで悪臭物質の排出が抑制された環境が享受されるよう努めるとともに、建築物や工作物の建設の際の要請、助言、指導などにより著しい建造物影響が生じない空間の創出を促進します。

目標・指標の達成状況	施策の方向 IV-1 大気環境の保全	指標評価	方向評価
	■指標：大気環境に係る環境基準・環境目標達成状況		
	・二酸化窒素：一般局9局、自排局9局全局で環境基準を達成（達成率：100%）環境目標値は、全測定局18局で非達成（達成率：0%）（対前年度：増減なし、対基準年度：高い）	5	4
	・光化学オキシダント：一般局9局全局で環境基準を非達成（達成率：0%）光化学スモッグ注意報は4日発令。健康被害の届出は0人。（対前年度：発令日5日減少、対基準年度：多い）	2	
	・微小粒子状物質（PM2.5）：一般局8局、自排局6局全局で環境基準を達成（達成率：100%）（対前年度：一般局1局増加、自排局2局増加、対基準年度：高い）	5	
	■指標：窒素酸化物排出量（工場・事業場） ・工場・事業場からの排出量8,876トン（対前年度：99トン増加、対基準値：少ない）	4	
	施策の方向 IV-2 水質・土壌・地盤環境の保全	指標評価	方向評価
	■指標：水質汚濁に係る環境基準・環境目標値達成状況		
	・生活環境の保全に関する生活環境項目 ・多摩川水系の市内河川のBODは、3河川すべてで環境基準達成（達成率100%） ・海域のCODはB類型のすべての測定地点で環境基準不適合、C類型のすべての測定地点で環境基準適合 ・水環境保全計画に掲げる環境目標 ・市内河川では、12河川すべてでBOD及びCODの目標を達成（達成率100%） ・生物調査結果では、AA目標の平瀬川で7種類、A目標の三沢川で14種類、C目標の矢上川で8種類、渋川で5種類の魚類を確認	3	3
	■指標：地下水汚染に係る環境基準達成状況 ・揮発性有機化合物は、調査した85地点中68地点で環境基準を達成（達成率80%） ・全シアン等の有害物質のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、調査した44地点中36地点で環境基準を達成（達成率82%） ・その他の有害物質は、調査した27地点全地点で環境基準を達成（達成率100%）	3	
	施策の方向 IV-3 化学物質の環境リスクの低減	指標評価	方向評価
	■指標：市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況		
	・特定第一種指定化学物質の排出量 2015年度の排出量は66,660kg（対前年度：9.3%減少、対基準値：少ない）	5	5
	・2015年度のPRTR法対象化学物質の届出排出量は1,203トン（対前年度：11トン増加、対基準値：少ない）	4	

施策の方向	IV-4 地域の生活環境の保全	指標 評価	方向 評価
	■指標：騒音に係る環境基準達成状況（自動車、新幹線） - 自動車騒音は、背後地を含めた28地点で測定し、全ての時間帯で環境基準に適合している地点は15地点（達成率：54％）で、いずれかの時間帯で環境基準に適合した地点は7地点。他の6地点は全ての時間帯で環境基準に不適合（対前年度：13％減少、対基準値：高い） - 新幹線の騒音は2地点で測定し、環境基準に適合（達成率：100％）（対前年度：増減なし、対基準値：高い）	4.5	5
	■指標：振動に係る環境保全水準等達成状況 - 道路交通振動は、測定を行った4地点において、全ての時間帯で環境保全水準（要請限度）に適合（達成率：100％）（対前年度：増減なし、対基準値：同値） - 新幹線の振動は、2地点で測定し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」に定める指針値に適合（達成率：100％）（対前年度：増減なし、対基準値：同値）	5	

総合的な評価	
- 大気汚染防止法などの各種法令や川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、大気・水質・土壌・地盤・化学物質等の環境の保全に向けた様々な施策を推進しています。 - 水質や土壌、化学物質、騒音、振動などの取組はおおむね目標を達成するなど順調に推移しています。 - 二酸化窒素については、2年連続で全測定局の対策目標値を達成したほか、微小粒子状物質（PM2.5）については、初めて全測定局で環境基準を達成しています。 - 光化学オキシダントについては、環境基準を非達成となっているものの光化学スモッグの発令日数は昨年度と比べて減少しており、健康被害の届出はありませんでした。 - 以上のことから、環境政策「安心して健康に暮らせるまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす

【環境政策の目標】〔総合的目標〕

地域環境や地球環境を保全するためには、環境負荷の低減に寄与する技術の開発や産業の振興が不可欠です。また、いずれの産業においても環境対策・環境配慮が行われ、環境の保全・創造を基調とする社会経済活動が営まれることが重要であり、これらの結果が地域経済の活性化や雇用創出につながることが大切です。以上のような環境と経済の好循環の実現、都市と産業との共生に向けて、国内はもとより海外への技術移転や人の交流等を進めることで、環境技術による国際貢献を果たし、環境保全を支える産業と社会の活力があふれるまちをめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 V-1 環境関連産業の振興・育成	指標評価	方向評価
	■指標：低CO₂川崎ブランドの認定数 ・累計数 70 件（対前年度：5 件増加、対基準年度：多い）	5	5
	■指標：川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数 ・件数 615 件（対前年度：189 件増加、対基準年度：多い）	5	
	■指標：かわさきグリーンイノベーションクラスター会員数 ・会員数 47 社（対前年度：10 社増加、対基準年度：多い）	5	
	施策の方向 V-2 環境技術による国際貢献の推進	指標評価	方向評価
	■指標：海外からの環境技術視察・研修の受入人数 ・受入人数 930 人（エコタウン施設 538 人、その他 392 人） （対前年度：84 人増加、対基準年度：少ない）	2	4
	■指標：環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容 ・累計件数 55 件：微細藻類の新大量培養システムの研究開発ほか （対前年度：4 件増加、対基準年度：多い）	5	

総合的な評価	
- 本市では、2014 年に本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かし、環境技術・環境産業の振興や国際貢献の推進に向けた取組を一層発展・拡大するため、「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」を策定するなど、環境と経済の好循環の実現、都市と産業の共生に向けた取組を推進しています。 - 低CO₂川崎ブランドや川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング、産学公民が連携した共同研究などの施策については、順調に進捗しています。 - また、JICA 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）を利用し、インドネシア共和国バンドン市との都市間連携を強化しています。 - 以上のことから、環境政策「環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす」については、目標を達成するなど施策が進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「B」としています。	B

環境政策 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

本市において日常生活や事業活動を営む多様な主体が、地域や地球の環境について学び、自らの活動の環境への負荷が低減されるよう環境配慮を取り入れるとともに、様々な主体や世代が協働して環境の保全及び創造に積極的に取り組む社会をめざします。

目標・指標の達成状況	施策の方向 VI-1 環境教育・環境学習の推進	指標評価	方向評価
	■指標：環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数） ・エコ暮らし未来館：12,268 人、エコ暮らし環境館：11,793 人、橋リサイクルコミュニティセンター学習室：165 人（対前年度：11,907 人増加、対基準年度：多い）	5	5
	■指標：環境教育の体験の機会の場の認定数 ・認定数：5 施設 （対前年度：増減なし、対基準年度：多い）	4.5	
	施策の方向 VI-2 環境パートナーシップの推進	指標評価	方向評価
	次の協働による環境保全活動の実施状況		
	■指標：資源集団回収量 ・42,773 トン（対前年度：2,275 トン減少、対基準値：少ない）	1	2
	■指標：市民植樹祭参加者数 ・166 人（対前年度：79 人増加、対基準年度：少ない）	2	
	■指標：まちの美化運動等参加者数 ・53,854 人（対前年度：5,242 人減少、対基準年度：多い）	4	
	施策の方向 VI-3 市の環境配慮の推進	指標評価	方向評価
	■指標：公用車における低公害・低燃費車普及台数 ・保有している公用車は 1,639 台で、そのうち 1,478 台が九都県市指定低公害車（対前年度：1.8%減少、対基準年度：多い）	4	3
	■指標：グリーン購入の実施状況 ・紙類の平均：99.3%、文具類の平均：96.4% （対前年度：増加、対基準値：少ない）	1.5	
	■指標：市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量 ・温室効果ガス総排出量：390,645 トン CO ₂ （対前年度：22,115 トン-CO ₂ 減少、対基準値：多い）	2	

総合的な評価

- ・本市では、市民、事業者、行政が様々な形で積極的に環境教育・学習に取り組むほか、協働して環境保全活動を行うなど、環境に配慮した取組を進めています。
- ・資源集団回収量については、ペーパーレス化等の影響により、新聞・雑誌等の回収量が減少しています。
- ・市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量については、基準値と比較して多くなっているものの、廃棄物焼却や下水処理に伴う事業による温室効果ガス排出量の削減により、対前年度では 22,115 トン-CO₂ 減少しています。
- ・以上のことから、環境政策「多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす」については、概ね施策は進捗しているため、総合的な評価の達成区分を「C」としています。

C

重点目標の達成状況（概要）

環境基本計画では「6つのまちの姿」の実現ために積極的に取り組む重点分野を明らかにし、各分野における取組や目標を示しています。

ここでは、重点分野ごとに、重点目標の達成状況の概要を示します。重点目標の詳しい達成状況、進捗状況等については、第2章を御覧ください。

6つのまちの姿	重点分野	重点目標・指標 (目標年度：特記がない場合は2020年度までの目標)
地域から地球環境の保全に取り組むまち	地球温暖化・エネルギー対策の推進	①市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。 各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。
環境にやさしい循環型社会が営まれるまち	一般廃棄物対策の推進	①ごみ焼却量：2017年度までに36万トン 上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。 ②一人一日当たりの普通ごみ排出量：2017年度までに438g ③家庭系の資源化率：2017年度までに30%
多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち	緑の保全・創出・育成	①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：2017年度までに272ha ②農地の保全：施策による農地の保全面積：2017年度までに416ha ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：2017年度までに769ha ④協働による緑の保全・創出・育成の取組： 公園管理運営協議会の発足数：2017年度までに1,000公園
安心して健康に暮らせるまち	大気環境対策の推進	①二酸化窒素：二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の0.04ppm又はそれ以下を目指す。 ②光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。 ③微小粒子状物質(PM2.5)：環境基準の早期達成を目指す。
	化学物質対策の推進	①市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量：2008年度(114,812kg)を基準年度として、2018年度までに30%削減すること。
環境に配慮した産業の活気があふれ国際貢献するまち	環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進	①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：基準年度(2009年度1,143人)より増やすこと。 ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況 ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容
多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち	環境教育・環境学習の推進	①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況 ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数： 2010年度から2020年度までに延べ800人 ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況
	環境パートナーシップの推進	①資源集回回収量：2025年度までに49,800トン ②市民植樹参加者数：基準年度(2009年度250人(市主催分))より増やすこと。 ③まちの美化運動等参加者数：基準年度(2009年度15,104人(多摩川美化活動参加者))より増やすこと。

重点目標の達成状況 (年度についての特記がない場合は2016年度のデータ)					
①市内の温室効果ガス総排出量及び基準年度比較					
温室効果ガス	基準年度	2013年度	2014年度 (改定値)	2015年度 (暫定値)	基準年度 との比較
総排出量	2,788	2,405	2,349	2,321	△16.8%
削減率(基準年度比)	—	△13.8%	△15.7%	△16.8%	
内訳	二酸化炭素	2,537	2,359	2,304	△10.4%
	メタン	1.5	2.6	2.6	81.3%
	一酸化二窒素	7.5	13.1	9.7	29.6%
	HFCs	30.8	24.4	26.8	△8.9%
	PFCs	20.7	2.9	2.1	△84.3%
	六ふっ化硫黄	191.2	2.7	4.1	△97.2%
	三ふっ化窒素	0.0	0.0	0.0	—
※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なります。					
①ごみ焼却量：366,016トン ②市民一人一日当たりの普通ごみ排出量：443g ③家庭系の資源化率：27.7%					
①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：241ha ②農地の保全：施策による農地の保全面積：374ha ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：777ha ④協働による緑の保全・創出・育成の取組：公園管理運営協議会の発足数：541公園					
①二酸化窒素：一般環境大気測定局（一般局）においては、14年連続9局全局で対策目標値を達成 自動車排出ガス測定局（自排局）においては、2年連続9局全局で対策目標値を達成 ②光化学オキシダント：一般局9局全局で、環境基準を非達成、光化学スモッグ注意報の発令日数は4日 ③微小粒子状物質（PM2.5）：一般局においては8局全局、自排局においては6局全局で環境基準を達成					
①市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量： 2015年度の排出量は、66,660kg、基準年度に比べて41.9%削減					
①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：エコタウン受入人数538人、エコタウンを除く受入人数392人 合計930人 ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況：川崎国際環境技術展2017、第13回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを開催 ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容： 共同研究件数：累計55件、微細藻類の新大量培養システムの研究開発等					
①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況：出前ごみスクール、ふれあい出張講座：合計210回 ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：人材育成講座修了生延べ701人 2016年度修了生人数：地域環境リーダー（8人）、緑化推進リーダー（24人）、里山ボランティア等（33人） ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況： 川崎市地球温暖化防止活動推進センターによる出前授業開催件数：78回					
①資源集団回収量：42,773トン ②市民植樹参加者数：166人 ③まちの美化運動等参加者数：53,854人					